



うちなー健康経営宣言

第1651号

令和 6 年 1 月 12 日 登録
令和 年 月 日 更新

代表者メッセージ

人生100年時代となり、一度きりの人生をどのように充実させるのか。
60代以降の人生を楽しむためにも、ご自身やご家族の健康が重要になります。

健康を維持することは、個々の素晴らしい能力が社会で生かせる事を意味します。

個々の能力の発揮こそが社会にとっての大きな利益になると、私は信じています。

今日では働き方も多様になり、外国人の方と接する機会も増えました。

社員の活躍の可能性が広がる意味でも、健康が益々重要になります。

社員自身が心身ともに健康を維持することで、私たちに関わる全ての方々にも笑顔が広がることを目指し、健康経営を実践します。

取組事項

1. 労働安全衛生法や高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、年1回以上、該当する従業員全てに健康診断を受診させる。
2. 健康診断の結果、健康保持に努める必要がある従業員に対し、保健指導又は特定保健指導を受けさせる。
3. 健康診断の結果、有所見となった従業員の必要な措置について、医師の意見を聴いた上で、就業上の必要な措置を行う。
4. 従業員に対して、健康意識を向上させる取組みを行う。
5. 食生活の改善に取り組む。
6. 禁煙や受動喫煙防止に取り組む。
7. 感染症予防に取り組む。
8. 時間外勤務の縮減や、有給休暇取得を促進する。

「健康経営®」はNPO法人健康経営研究会の登録商標です。